

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和4年7月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
4	<p>(事業名・地区) 主要地方道 玉湯吾妻山線 社会資本整備総合交付金事業 大谷2工区</p> <p>(事業位置) 松江市玉湯町大谷</p> <p>(事業費) 1,085,000千円</p> <p>(事業概要) 本事業は松江市玉湯町大谷地内の0.72km区間について視距改良および歩行空間を整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法第15条</p> <p>(再評価区分) ②事業採択後10年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：平成25年度(2013年) 用地着手年度：平成25年度(2013年) 工事着手年度：平成29年度(2017年) 完了予定年度：令和6年度(2024年) 経過年数：10年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率(全体)：71% 〃(工事)：65% 〃(用地)：100% ※事業費ベース</p> <p>進捗状況は、総延長720mのうち、B区間(340m)は令和2年(2020年)8月に完成供用済。A区間(380m)は令和3年度(2021年)に用地買収を終え工事に着手しており、令和6年度(2024年)の完成供用を目指している。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 当該路線は、松江市玉湯町の国道9号を起点とし、仁多郡奥出雲町までを結ぶ幹線道路である。 事業区間は道路幅員が3.0m程度と狭く、離合困難かつ見通しも悪く危険な状態であることから過去に事故が発生しており、視距改良および歩行空間を整備することにより、通行車両および歩行者の安全確保を図るものである。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 雲南圏域から松江市街地への通過交通の割合が多く、また地域住民は歩行空間が無いことから安全な歩行空間の整備を強く望んでいる。一方で令和3年3月に事業工区内に位置する大谷小が統廃合により廃校となった。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 地元関係者で組織される「玉湯吾妻山線大谷・和名佐地区改修促進期成同盟会」と計画段階から検討を行っており、地元同盟会は、事業に協力的であり早期の完成を切望している。</p>	<p>(費用対効果) B/C=0.32</p> <p>(コスト削減・代替案等) ①事業規模の妥当性 県条例に基づき、地域区分と計画交通量から道路規格3種4級、設計速度40km/h、道路幅員2.75m×2車線とし、A区間は路肩0.75m+幅広路肩1.25m(全幅7.50m)、B区間は路肩0.75m+0.50m+歩道2.5m(全幅9.25m)とした。</p> <p>②事業の妥当性 経済的な現道拡幅案を採用した。</p> <p>③コスト削減への取り組み 大谷小廃校の影響により、歩行者や自転車の利用量が減ったものの、学校跡地は社会活動施設として利用されており地域住民は歩行空間の整備を引き続き望んでいる。工事未着手であったA区間の歩行空間計画を歩道2.5mから幅広路肩1.25mへ見直し、事業費の削減を図った。</p> <p>(その他の効果) 玉造温泉街へのアクセスの利便性向上が期待できる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) A区間の切土法面には自然環境に配慮し現地に適した緑化工法を採用した。B区間の河川付替の護岸には環境保全型ブロックを使用し、生物の生息空間の保全に配慮した。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 道路幅員が狭く線形が悪い状態が解消されず、離合困難の状態が続くことになり、交通の安全が確保できない。 また、用地買収は完了しており、中止した場合、用地提供者や地元住民の理解が得られない。さらに、国道9号から旧大谷小までは第3次緊急輸送道路に指定されており、その機能の確保が困難となる。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 本事業により、狭隘な幅員は解消され、安全で円滑な交通が確保できる。 現在も事業の必要性は変わっておらず、視距改良や歩行空間を早期に確保する必要がある。</p>

# 主要地方道 玉湯吾妻山線 大谷2工区

## 【路線の概要】

本路線は松江市玉湯町の国道9号を起点とし、仁多郡奥出雲町の吾妻山まで至る道路であり、雲南圏域から松江市街地への通勤路などの利用で重要な役割を担っている。

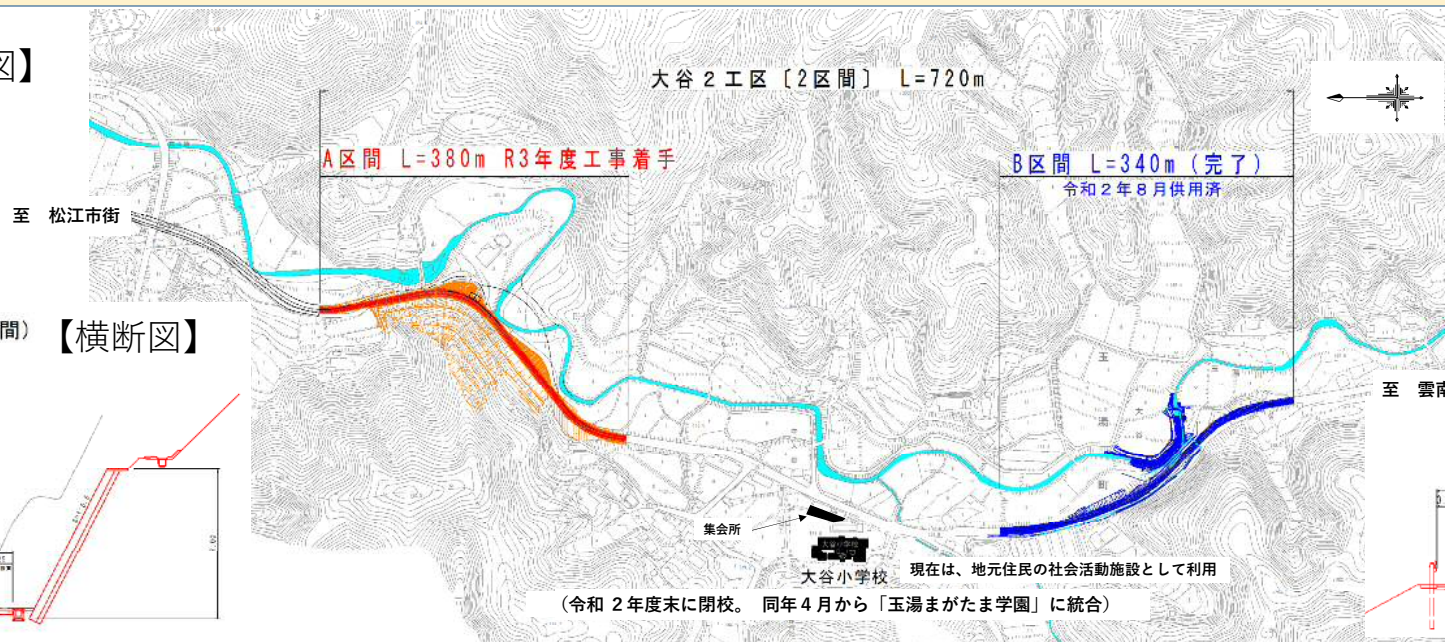
## 【事業の必要性】

A区間、B区間の両事業区間は道路幅員が3.0m程度と狭く、離合困難かつ見通しも悪く危険な状態であることから、視距改良および歩行空間を整備することにより、通行車両および歩行者の安全確保を図るものである。

## 【事業の進捗状況】

事業区間を2区間（A区間：380m、B区間：340m）に分けて整備を進め、B区間は令和2年8月に完成し、A区間は令和3年度から工事に着手している。

## 【平面図】



## (A区間) 【横断図】



## (B区間) 【横断図】

